

# 株式会社東洋開発

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 5月 1日 ~ 令和 6年 9月 30日

### 2. 当社の課題

課題1： 職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度（育児休業を除く）が十分ではない

課題2： 役員に占める女性の割合が低い

課題3： 男女の賃金に差異がある

### 3. 目標

・ 男女の平均賃金の差異を15%以内とする。

### 4. 取組内容と実施時期

取組1： 仕事の効率や成果に応じた公正な評価・処遇体系を整備し、評価制度・賃金制度を改定する

- 令和 4年 5月～ 現状の把握
- 令和 4年 9月～ 適正な評価体制の策定。評価のポイントや業務への取組の姿勢を全従業員へ周知。レベルアップを目指してもらう。
- 令和 5年 8月～ 実施結果による改善点等の検討
- 令和 6年 8月～ 実施結果の分析